

平成26年

南部町議会第1回臨時会会議録

平成26年4月24日

山梨県 南部町議会

平成26年南部町議会第1回臨時会

平成26年4月24日(木)

午前10時00分開会・開議

議事日程(第1号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 提出議題の報告

日程第 5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

報告第 1号 専決処分した事件の承認について
(南部町税条例等の一部を改正する条例)

報告第 2号 専決処分した事件の承認について
(南部町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例)

議案第37号 平成26年度南部町一般会計補正予算(第1号)

議案第38号 教育委員会委員の任命について

議案第39号 監査委員の選任について

4. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	籙持雅
7番	鍋田幹雄	9番	堀之内可和
10番	佐野哲也	11番	内田大明
12番	萩原敬		

5. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

8番 木内利明

6. 会議録署名議員

3番 森田守 4番 望月藤一

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育委員長	佐野浩道
代表監査委員	大窪昌樹	教育長	若林正昭
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	四條和彦
財政課長	望月政文	企画課長	佐野隆行
税務課長	望月哲也	交通防災課長	望月一弥
子育て支援課長	田村秋人	福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	鈴木正規
住民課長	古屋秀樹	産業振興課長 (兼)農業委員会事務局長	木内一哉
建設課長	長坂正志	登記室長	佐野日出夫
水道環境課長	若林邦治	健康管理センター所長	近藤勝
アルファーセンター所長	新井稔	環境センター所長	稲葉芳幸
デイサービスセンター所長 (兼)老人福祉センター所長	小池治男	学校教育課長	青木司
生涯学習課長	梶原猛	生涯スポーツ課長 (兼)アルカディアスポーツセンター所長	遠藤良彦

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 小倉弘規

開会 午前10時00分

○議長（萩原 敬君）

皆さんおはようございます。

平成26年第1回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

4月20日のたけのこまつりは、大変盛況でした。関係の皆さまに深く感謝を申し上げます。

さて、4月1日から消費税率が5パーセントから8パーセントと、17年ぶりに増税され、日常生活に欠かせない商品や、電車、タクシーの運賃、電気・ガス・水道などの公共料金も値上がりし、国民負担は年間で8兆円増加する見通しと言われています。増税による個人消費の落ち込みなどが懸念され、デフレ脱却が視野に入ってきた日本経済の足かせにならないかと心配されるところです。

安倍総理は、参議院予算委員会で、5兆5千億円の経済政策の早期実現によって、成長軌道に戻れるように全力を尽くすと強調しています。

来年10月には、再度税率が引き上げられることが予測されるなか、今後、政府の方針がどのように進められるのか、我々議会といたしましても注視してまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、過日の小中学校の入学式、大変ご苦勞さまでした。本町の児童生徒が、これからも明るく健やかに成長されることを心から願ってやみません。

さて、第1回臨時会の開催通知を差し上げましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成26年南部町議会第1回臨時会を開会いたします。

本日、8番 木内利明議員より会議規則第2条の規定により、欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第1回臨時会は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原 敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、3番 森田 守議員及び4番 望月藤一議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原 敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（萩原 敬君）

日程第3 諸報告を行います。

請願、陳情等についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長及び教育委員会の委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり議案の提出がありましたので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長（萩原 敬君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原 敬君）

日程第5 最初に、報告第1号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例等の一部を改正する条例

報告第2号 専決処分した事件の承認について、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

以上2件についてを議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

おはようございます。

先日のたけのこまつり、本当にご苦労さまでございました。私にいろいろなところから、良かったというお褒めの言葉をいただきました。本当にありがとうございました。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本臨時会への提出議案は、専決処分による報告議案2件、補正予算議案1件、任命議案1件、選任議案1件であります。

まず、報告第1号及び報告第2号につきましては、地方税法の改正に伴う専決処分による報告2件であります。

報告第1号 南部町税条例等の一部を改正する条例及び報告第2号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

平成26年地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正す

る政令が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日より施行されることから専決処分をしたものでありますが、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げ、私の提案理由の説明を終わります。

○議長（萩原 敬君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

報告第1号及び報告第2号について、望月税務課長。

○税務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原 敬君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず質疑を行います。

質疑は順次行います。

始めに、報告第1号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例等の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号の質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 専決処分した事件の承認について、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号の質疑を終結いたします。

これより、報告第1号及び報告第2号についての討論を行います。

報告第1号及び報告第2号について、一括で討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、報告第1号及び第2号の討論を終結いたします。

これより、報告第1号及び報告第2号についての採決を行います。

まず、報告第1号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号 専決処分した事件の承認について、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第37号 平成26年度南部町一般会計補正予算(第1号)についてを議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

それでは、議案第37号 平成26年度南部町一般会計補正予算(第1号)についてであります。過日ご説明いたしましたが、用地交渉がまとまりました、臼井国際産業株式会社所有地の購入費を、補正予算に計上するものであります。

財源につきましては、前年度繰越金を充てます。歳出につきましては、公有財産購入費2億2千万円と、契約用印紙代6万円であります。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げます。私の提案理由の説明を終わります。

○議長(萩原 敬君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

望月財政課長。

○財政課長(望月正文君)

(補足の説明・省略)

○議長(萩原 敬君)

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず質疑を行います。

議案第37号 平成26年度南部町一般会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

9番 堀之内議員。

○9番議員(堀之内可和君)

今回の臨時議会へ、2億円以上の予算ということでもってありますが、経過等、いままで話は聞いているわけですが、私の考えとすれば、町を左右するような政策的予算でありますから、計画的に予算審議ができるような態勢を執ってもらいたかったと思います。

当初予算に出すことが本筋ですから、そのためには、いつからいつまでに協議をすると、そういう計画性がほしかったと思いますが、いろいろ事情を聞くと、しかたがなかったかという気がします。

そこで、説明資料がありますので、これにより説明をしていただいて了解を取っていただけると、そのように思います。

もう一点は、財政課長への質問であります。この土地購入については、合併特例債あるいは過疎債といった有利な起債が発行できなかったのか、そのあたりの事情

もお願いしたいと思います。

○議長（萩原 敬君）

始めに、佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

後ほど、企画課長から経過等の説明をさせます。

私が町長に就任して約3年が経ちました。この間に何を目指したかという、まず、町が抱えている懸案事項を何とかしようという姿勢でやってまいりました。その後、是非とも自分が目指した政策に則った形を実行したいと、そういう思いでずっときました。

そして、懸案事項がほぼ順調に消化されてきましたから、これからは町の将来を考えて何とかしないとイケないと、このことから今回の形になったわけです。

今、日本経済をみましても、相当に大変なときを迎えています。少子高齢化で各自治体が、ほんとうにこのままでやっていけるのかどうかという状況ですから、そのためには黙ってはいけないだろうと、町として出来得る限りのことをしなくてはイケない。

この町には、これといった大きな産業もありません。まして毎年、かなりの方が亡くなり、生まれる子どもも少ないです。是非ここに企業をもってきて、定住化の波を創りたい、そんな思いから今回の提案になったわけです。

本来であれば、臨時議会にこのような大きな金額を乗せるということは、非常にイレギュラーなことをございますけれども、24年の8月に初めて臼井国際産業に話を持ちかけ、会社側でもいろいろ検討をした結果、やっと3月に回答をいただき何とかなるということから、少しでも早く事を進めて、私もこうするからには自分自身にも課題を与えており、ご承認いただければ、プレッシャーを跳ね除ける意味でも、企業誘致活動に全力を注いでいきたいと、そんな思いでおります。

是非よろしくお願いします。

○議長（萩原 敬君）

次に、財政課長。

○財政課長（望月正文君）

土地購入が、起債対象にならないのかというご質問であったとも思いますが、今回は事業目的のない土地購入でありますので、起債の対象とはなりません。

○議長（萩原 敬君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

お配りをした資料から、これまでの経過と今後の流れについて説明をさせていただきます。

まず経過についてですが、臼井国際産業が42年前に中野の土地を買収し、工場を建てる計画をしたことに始まります。6年後の昭和48年に、オイルショックなどの原因によりその計画が頓挫しました。

その後、地籍調査事業が入り、現状は、農地転用により工場用地とする途中で、埋

め立てられており、雑種地の認定となりました。

時間が経過し、その後2度目となる工場建設計画が、8年前の平成17年にありましたが、それも物流コストや通勤などの問題から断念をしています。

臼井産業所有の土地については、山梨県の企業立地促進パンフレットに掲載をさせていただいておりますが、他の企業なりが進出をといた際には、誘致に対して臼井産業に協力をしてもらおうという話のなかでの掲載でした。

24年8月に、パンフレットの更新のお願いに伺い、その際に町から、この土地の法定外公共物の払下げの件や農地法の件などから、有効利用を図るためには町が買上げることが望ましく、民対民の売買では開発許可が下りない、というお話だけはさせていただきました。

昨年末、町長の決断により、暮れに町長以下3名で会社を訪問し、買取りの意思を伝えました。

年が明け1月30日に、臼井産業が新年のあいさつを兼ねて来庁し、諸条件が提示されないと会社内の役員会も開けないので、是非、町から2月中に具体的な提案をいただきたいという申し出がありました。

2月21日、提案書を持参し、価格については1億9,500万円の提示をしました。そして3月28日、臼井産業が来庁し、価格について2億2千万円をお願いしたいとの申し出がありました。庁内で検討し後日回答するということになっております。

今後の流れにつきましては、本日ご承認をいただければ、交渉の根拠として最終の詰めが開始でき、2億2千万円の提示に対してどういう交渉をするかということはあるかと思いますが、上限として、速やかに進めて行きたいと思っております。

話がまとまり、仮契約締結となりました段階で、議会の承認をいただけるよう提出をいたします。その際には、公図の復元費用や赤道等の払下げ費用、またその後の測量・分合筆費用も精査のうえ、合わせて提案させていただきたいと思っております。

そこで議決がいただければ、登記簿上で所有権移転登記は出来ますので、まずそれを行い、業者を選定して、旧図の復元、赤道等の仮地番設定・求積作業、払下げ書類作成、財務省との払下げ交渉、国土交通省との境界確認などを済ませたうえで、測量・合筆・分筆作業により本格的な区画整理を行い、企業誘致ができる状態にしていきます。この間、取り急いでも約1年かかるものと思われませんが、そのような予定をしております。

○議長（萩原 敬君）

ほかに質疑はありませんか。

5番 望月議員。

○5番議員（望月將名君）

町長のご意見、十分に承っております。

そのなかで、計画については、他の議員の皆さんもたいへん良いことだと思っております。質疑の回答の前に、提案説明のなかで述べていただければ、もっとよかったと思っております。

これまでの経過として企画課長より説明がありましたが、これも質疑の前に述べて

ほしかったと思います。

経過についての質問ですが、臼井産業が昭和48年に農地法5条申請によって土地を取得して、その後、埋め立て造成工事、水路付け替え工事とありますが、この時点で、赤道や水路等についての申請をしたうえでのことだったのか。そのへんどうなのですか。

○議長（萩原 敬君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

望月議員の質問にお答えします。

資料に記載した埋め立て工事、水路付け替え工事ですが、元々あの場所は田・畑・原野が混在して山形になっていましたが、今は平らな状態ですので、埋め立て工事をしたということになりますが、町側の記録の中には、随分探しましたがその工事の詳細は見つかりませんでした。臼井産業にも問い合わせましたが、当時の社員がほとんどいないこともあり、提示いただけませんでした。現状から工事をした事実ははっきりしていますので掲載しました。

また、水路の工事はほんとうに一部分で、敷地の中を全部整理して取り付けた形跡はなく、国道側に1本だけ排水用の水路があり、臼井産業でやったという回答がありました。そのことにより記載しましたので、詳しい資料はありません。

○議長（萩原 敬君）

ほかに質疑はありませんか。

5番 望月議員。

○5番議員（望月將名君）

そういうことがあったということですが、昭和48年頃に、おそらく畦畔等の国有財産が存在していたにも関わらず、何の抵抗もなく造成が行われたということは、どの管轄で管理がされていたのでしょうか。町が簡単に見過ごして行われていたというのはどうなのか。

もうひとつには、2丁4反程のあれだけ広い農地を潰して、その後このようなことが行われたのを、町が黙って見ていたのはおかしいと思いますが。確かに工場誘致のためでいいとは思いますが、それだけでは済まないと思います。ちゃんとした手続きをしないで何でこんな工事をしたのか、貴重な農地ではありませんか。そのあたりをうかがいたいと思います。

○議長（萩原 敬君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

望月議員の質問にお答えします。

資料に記載しておりますように農地法の申請で、広い面積ですので町の許可ではなく当時は国の許可が必要で、5条申請が国まで上げられ、国からの許可が下りています。許可証の写しもこちらにございます。

地目変更の登記は、造成をして基礎の部分がある程度できたところでのということに

なりますが、造成については許可が下りれば行えますので、工事については問題がなかったという認識でおります。

ただ、赤道などの法定外公共物の扱いに関しては、臼井産業で認識がなかったのか、当然法律に照らし合わせればそれなりの事務をしないと開発行為ができないわけですが、農地転用の許可が下りた段階で、造成をしていいという判断のもとで行われたと思います。

○議長（萩原 敬君）

ほかに質疑はありませんか。

5番 望月議員。

○5番議員（望月將名君）

聞いていますと、たいへん危険なことではないかと思えます。このようなことが今後ないようにしていただきたいと思えます。

そのなかで、今後の予定として資料の6ページに、払下げ後に国土交通省との境界確認となっています。確かに北側は町道、東側も長く町道がありますが、西側は国道に隣接していると。説明会のときに、赤道・水路等の関係を机上でやるということでしたが、普通業者が行うと机上でというのは許されない手続きで、机上でよいというにはそれなりの裏付けがあると思うのでその説明と、赤道・水路については町の管轄なのでいいと思いますが、国有財産の畦畔の払下げ手続きについての事務はちゃんと考えているのか。そのあたりお伺いします。

○議長（萩原 敬君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

望月議員の質問にお答えします。

まず、払下げをお願いする甲府財務事務所に相談にまいりました。

現在の状況では、場所も面積も特定できない状態ですので、今、払下げの交渉に応じるわけにはいきませんという回答で、どうすればよいかと伺いますと、まず法務局で登記簿と公図の復元をしたうえで来てくださいということでした。

次に、法務局に相談に伺いました。現状の写真もお見せして説明しましたところ、掘り起こして復元というのは不可能であり、本意ではないが、机上で旧図と測量元図を参考に、辻褄の合う形できちっとした図面を復活させていただきたいと。やむを得ない状態であるので、それで認めていただけるという回答をいただきました。

それができたところで、赤道・畦畔等に仮地番を付けて面積を出し表示登記をし、そのうえで払下げをしていただき、臼井産業からの買受地を含めてすべて町の名義として、同一名義・地目となったところで合筆・分筆ができますので、最終的な手続きに向けて、これだけの事務をすれば完了できるという見通しになりました。

○議長（萩原 敬君）

5番 望月議員。

○5番議員（望月將名君）

今の説明で、かなりの手続きを踏んでいると、裏付けについては分かりました。

その中で、財務局の土地の申請に関して、国道の境界立会いの確認書が必要だと思います。表示をおこす前に立会いを先にしないと、この順序では意味がないと思います。官庁間のことなので必要ないのか、そのあたりはどうなっていますか。

○議長（萩原 敬君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

望月議員の質問にお答えします。

払下げ作業につきましては、外周だけは現在の公図が認められています。その中のことについて筆塚未定で処理されていますので、まずそこをクリアして、外周は良いという認識でできますということです。ただし、最終的に実測をすると公簿上の面積とかなり違ってくるとおられます。その際に、筆ごとにするときには当然測量をし直しますので、今の図面と違ってくる可能性があります。その時には官庁間であっても境界確認が必要ということで、この順序で進めたいと思います。

○議長（萩原 敬君）

5番 望月議員。

○5番議員（望月將名君）

企画課長はそういう認識かもしれませんが、登記室長に伺いたいと思います。本当に払下げの際に確認書は必要ではないんですか。後先のような境界確認をしても意味がないと思いますが、そのへんはどう思いますか。

○登記室長（佐野日出夫君）

望月議員の質問にお答えします。

官民間でも官庁間でも、最終的には同意書は必要になるかと思います。

○議長（萩原 敬君）

9番 堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

望月議員から、専門的な立場で将来的な心配等について、意見を出していただきました。企画課・登記室また町長にしろ、関係機関と良く協議をして、遺憾のないように進めてもらいたいと思います。何か落ち度があると期間も長引くので、十分な協議を願います。

私の方から一点ですが、この土地については、昔のことではありますが地元や町でかなり応援をして、臼井産業の買収を手伝ったという経過もあると聞いています。何回か工場立地を考えながら色々な理由でできなかったということは分かりますが、今までこの土地をさぼっていたという観点から、単価についても、中部横断や交流施設用の買収価格の売買実例が出ていますが、これよりかなり低い金額で交渉していいと考えます。

現在、町から価格提示をしてあるようですが、会社の言う金額よりも少しでも低い単価で交渉を進めてもらいたい。面積が大きいので単価が少し変わってもかなりの金額となるので、そこを考えながら最終の交渉をしてほしいと思います。

○議長（萩原 敬君）

望月議員と堀之内議員の質疑の総括として、町長からまとめとして回答をお願いします。

○町長（佐野和広君）

非常に専門的なご意見、また堀之内議員からもお話がありました。そのあたりのことを充分踏まえながら、少しでも良い条件の下で交渉を進めたいと思います。

そして決まった段階となりましたら、力を注いで何とか町のためにと考えておりますので、是非よろしくをお願いします。

○議長（萩原 敬君）

ほかに質疑はありませんか。

4番 望月議員。

○4番議員（望月藤一君）

資料6ページの、分筆・合筆の関係ですが、企業誘致が目的ということで、すべて一筆として合筆してしまうのか、いくつかの区割りをするのか、有効利用ということで構想があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（萩原 敬君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

望月議員の質問にお答えします。

最終的な分筆・合筆につきましては、今のままというわけにはいかないということで、ある程度企業誘致に適した区画割ということで、約2万5千平方メートル一筆ということでは、企業側でもすべてというわけにはいかないと思いますので、ある程度の工場規模を想定した4区画または3区画なりで、企業が2つの区画をとということもあると思います。そんな形で成形して最終の図面としたいと思います。

○議長（萩原 敬君）

鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

事務的なことでの議論がされたようですが、法定外公共物等の問題もすべてクリアして、企業誘致として公募する、またすでに進出したいという企業の申し出があるのか、そのあたり話してもらえると、賛成することができると思います。

私も、討論でやっていいのか、質疑でイエス・ノーくらいの回答をもらった方がいいのかと思っております。

法定外公共物などの処理をすべてしたところで誘致をかけるのか、または並行して進めるような企業からの打診があるのか、そのへんも答えていただければと思います。

○議長（萩原 敬君）

佐野町長。

○町長（佐野和広君）

たいへん難しい質問ですが、企業誘致と簡単にいいましても、今来てくれる企業などほとんどありません、これはもう大変です。私は自分の職をかけてやるつもりであります。

実は、こういう話をもってきたときに、或る方とはちょっとお話をしています。それが進められなかったのは、何時そういった形にできるか、それがはっきりしないと、なかなか話をもって行けません。

2万5千平方メートル程の広い土地です。大企業が一手に来てくれればそれ程ありがたい話はありませんが、そんなことは無理だと思います。ですからいくつかの区画に分けて、そのうち2つをほしいとかいった形をもって行こうと思っています。

これがはっきりし次第、県の企業誘致の中にも入っていますから、各方面に声をお掛けします。そして少しでも良いところを誘致したいと思っています。議員さんの中にもそのようなことがありましたら、是非ご提案をさせていただいて、一緒になって進めて行きたいと思っています。

○議長（萩原 敬君）

鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

意見になると思いますが、現在の南部町を見ると、過疎化が進み若年者の流失が激しいと思います。若い人たちがここに住んでいただけるような職場というものは、議員全員が望んでいることです。雇用のある企業に来てもらえるように進めて行ってもらいたいと思います。

○議長（萩原 敬君）

要望でよろしいですね。

他に質疑はありませんか。

望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

町長のお答えで、不転の決意というものが感じられました。私も賛成であります。そうした中で、処理できない公有財産が多く残っていると。

そこで、町民の人たちに、この大きな土地をひとつの資産として持とうということ。を提示する必要性もあると思います。ですので、公有財産の処理についても思い切った施策によって進めて行ってほしいと思います。

○議長（萩原 敬君）

要望ですね。

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第37号の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第37号について、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第37号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第37号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号 教育委員会委員の任命について及び議案第39号 監査委員の選任についての2件を議題といたします。

若林正昭君が議場におられますので、退席をお願いいたします。

（若林正昭君 退席）

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、議案第38号 教育委員会委員の任命についてであります。現在教育長であります若林正昭君の任期が、本年4月30日を以って満了となりますので、引き続き若林正昭君を、教育委員会委員としてご提案させていただくものです。

なお、任期につきましては、5月1日から4年間です。

続きまして議案第39号 監査委員の選任についてであります。現在監査委員であります大窪昌樹氏の任期が、本年4月30日を以って満了となりますので、その後任として、人格が高潔で優れた見識のある、南部町内船7380番地2 若林泰文氏を、監査委員としてご提案させていただくものです。

なお、任期につきましては、5月1日から4年間です。

よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原 敬君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

最初に議案第38号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に議案第39号 監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
それでは、若林正昭君は席にお戻りください。

○議長（萩原 敬君）

これで、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

ここで、ただ今教育委員会委員に再任されました、若林正昭教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

若林正昭教育長、登壇してください。

○教育長（若林正昭君）

4月1日から教育長として務めてまいりましたが、4月30日を以って任期が切れることから、先ほど皆様から、再任に当たってのご同意をいただきました。

引き続き南部町教育発展のために、誠意をもってあたりたいと考えたとともに、これからも議員の皆さまのご指導、ご協力をお願い申し上げ、お礼のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（萩原 敬君）

以上で、若林教育長のあいさつを終わります。

若林教育長には、引き続き南部町の教育行政の推進に、ご尽力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、4月30日を以って退任されます、大窪昌樹代表監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。

大窪昌樹代表監査委員、登壇してください。

○代表監査委員（大窪昌樹君）

貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

町の監査委員を仰せつかって、8年になります。

この度、区切りの期をもって退任させていただきますが、佐野町長さんをはじめ町幹部職員の皆さま、萩原町議会議長さんをはじめ議員の皆さまの厚いご支援、ご鞭撻、ご協力をいただきまして、大過なく今日を迎えたことを、たいへん嬉しく思っておりますと同時に、皆さまに御礼を申し上げます。

これからは町民のひとりとして、町の繁栄を見守っていきたいと思います。

皆さま方におかれましては、健康に充分留意されまして、今後ともご活躍くださいますことをご祈念申し上げ、退任にあたってのお別れのことばといたします。

ありがとうございました。

○議長（萩原 敬君）

以上で、大窪代表監査委員のあいさつを終わります。

大窪代表監査委員には、8年間の長きにわたり、予算の執行状況の監査・検証など、その任務を誠実に務められ、南部町のまちづくりの推進に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

今後ともご指導の程、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これもちまして、平成26年南部町議会第1回臨時会を閉会といたします。
大変、ご苦勞様でした。

閉会 午前11時12分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年4月24日

南部町議会議長

萩原敬

会議録署名議員

森田守

会議録署名議員

望月藤一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 小倉弘規